

第274回入札監理小委員会 議事録

内閣府官民競争入札等監理委員会事務局

第274回 入札監理小委員会議事次第

日 時：平成25年8月27日（火）17:31～18:32

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 実施要項（案）の審議

- 横浜国際センター施設管理・運営業務（（独）国際協力機構）
- 外国人研究者宿舎管理運営業務（（独）科学技術振興機構）

2. その他

<出席者>

（委員）

稲生主査、古笛専門委員、清水専門委員

（（独）国際協力機構）

総務部 井倉次長、調達部 木村課長、横浜国際センター 玉林次長

（（独）科学技術振興機構）

国際科学技術部 廣田調査役、屠調査役、富永副調査役、箕輪主査、田村調査員

（事務局）

金子参事官

○稲生主査 それでは、ただいまから「第274回入札監理小委員会」を開催します。

本日は、独立行政法人国際協力機構の「横浜国際センター施設管理・運営業務」の実施要項（案）及び独立行政法人科学技術振興機構の「外国人研究者宿舎管理運営業務」の実施要項（案）について審議を行います。

初めに、独立行政法人国際協力機構の「横浜国際センター施設管理・運営業務」の実施要項（案）につきまして審議を行いたいと存じます。

本日は、独立行政法人国際協力機構総務部井倉次長、横浜国際センター玉林次長に御出席いただいておりますので、実施要項（案）の内容等につきまして御説明をお願いしたいと思います。15分程度でお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○玉林次長 本日は、よろしくお願いいたします。横浜国際センターの次長、玉林洋介でございます。よろしくお願いいたします。

お手元にあります実施要項（案）に沿いまして、簡単ですが、内容を御説明させていただきたいと思っております。

まず最初に、当横浜国際センターの対象施設の概要につきましてお話したいと思います。

うちのセンターですが、できましたのが2002年になります。このセンターは、横浜市の招致を受けて、みなとみらい21の中心の場所に開設したセンターとなっております。現在、事業としましては、横浜市、神奈川県、川崎市、横浜国立大学、横浜市立大学、また横浜のNGOなどと、水や環境、都市計画、神奈川県の知見を生かした研修事業や草の根技術協力を実施しております。また、県下の学校の国際理解教育の拠点として、青年海外協力隊の募集・帰国隊員支援、それから県下の中小企業の海外展開支援の役割も担っております。横浜市とは、林市長との間に2011年に包括連携協定を結んでおります。

もう一つ、特徴があります。JICA唯一なのですが、博物館、海外移住資料館を有しております。これにつきましては、県立歴史博物館など周辺の博物館と連携して運営しております。

研修員につきましては、毎年90カ国850人の人たちを招聘しております。宿泊施設や会議室を利用しながら研修を行っております。宿泊率は74%になっております。年間の来館者は、13万人に達しております。移住資料館があるだけでなく、横浜市などと共催するフェスティバルやフォーラム、またパネル展、種々のイベントを開催しております。一般の来館者が多いというのが特徴です。

横浜NGO連絡会、ネットワークNGO、それから、横浜市国際交流協会も常駐しております。

以上、横浜国際センターは、ホテルや博物館を有する総合施設でして、来館者数も多く、横浜市や神奈川県からの期待も非常に大きいところが、今回の建物管理につきましても前提になると考えております。

続きまして、業務の内容ということで、2ページになります。

業務につきまして、大きく分けると、フロント、すなわち受付業務、それから清掃業務、警備業務、設備管理業務となります。この総合施設を全体管理していただくために、総括

業務を置きたいと考えております。そのほか、これに附帯する業務を含めて、効率的で、また効果的な総合力を生かした管理業務をお願いしたいと考えております。これを踏まえまして、一般情報を収集するために、民間企業4社、1団体に事前にヒアリングを行わせていただきました。この結果、JICAとしましては以下の改善を図りました。

まず、1点目ですが、落札事業者の裁量権を最大限発揮してもらうために、各業務における配置人員数の指定を今までしていたのですが、これを廃止しました。例えば警備業務につきましても、会社によってはコールセンターを使うところもあると分かりまして、さまざまなやり方があります。したがって、こちらから委託する業務の内容や業務量、達成すべきレベルを示して、最低限張りつけるべき人員数のみを示して、応札者が自由に提案できる仕組みとしました。

2点目、入札参加資格です。これにつきましては、後で書いているページがございます。6ページに書いてありますが、先に御説明させていただきますと、JICAでは統一参加資格に基づきまして、3,000万円以上の予定価格の場合はA等級のみとしておりますが、B等級まで広げております。さらに、共同企業体につきましては、代表者以外の企業につきましてもDまで認めることにしまして、また一部業務につきましても再委託を認めるということで、門戸を広げようと思っております。共同企業体の結成につきましては、JICAではこれまで3者としておりましたが、これも撤廃しました。したがって、3者以上の共同企業体も可能となります。

3番目は、各企業からもいろいろと御提案いただいているのですが、各業務の主任について、これまでは業務従事予定者を確定して履歴書の提出を求めてまいりましたが、これをやめます。提案書には、最低限、有資格者の配置のみを求めて、それを審査したいと考えております。

4番目、入札のスケジュールになりますが、これも前倒しして、入札日から業務開始日まで3カ月間確保して、人員の確保や、または共同企業体を組む場合の準備に充てるような日程を組みました。

次に、4ページ、サービスの質の設定になります。

このサービスの質の設定につきましては、まずは年間で850人の研修員が宿泊します。長い人は、長期研修員で2年以上滞在する人もおります。一般の研修コースにつきましても、1カ月から3カ月ぐらいの滞在になりますので、研修員には終了時にアンケートをとりたいと思っております。

31ページの研修のアンケートを少し記載させていただいておりますが、フロントの対応やスタッフの対応など、5問、設問を用意させていただいております。「満足」「やや満足」「普通」の回答が75%以上評価を得ることで、そのサービス、または施設の快適性というところについての確保を図りたいと考えております。

また、当然のことになりますが、電力や給水、空調などについて、平常時、緊急時においても対応できることを確認させていただきたいと思っております。

それから、何より安全の確保です。たくさんの方が来館されます。災害時はもとより、平常時においても、このようなところで安全が確保できるかというところを成果として見させていただきたいと考えております。

5 ページの創意工夫の発揮の可能性につきましては、先ほど申し上げたとおりですが、基本的に私たちは最大限、裁量権を発揮していただくような仕組みにしたいということで、改善を図っていきたいと思っています。

6 ページの入札参加資格につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。この業務はホテル業務もあるということで、通常、ホテル業務をやっている民間の企業の方はいらっしゃると思います。他方で、最近では、ホテル業界も自分のホテルを運営するだけでなく、いろいろなところの受託業務をやるようになっております。そういう意味で、共同企業体を極力組んでいただくような形ができるように、参加資格要件を拡大したいと考えております。

次に、7 ページになります。入札に参加する者の募集に関する事項のスケジュール（予定）になりますが、現在予定しておりますのは、入札公告を11月上旬、それから説明会を11月中旬、入札書類の締切を12月中旬にして、その後、企画書の評価をさせていただいて、1月上旬に入札を行いたいというスケジュールを組んでおります。

続きまして、少し飛びまして、10ページをごらんください。ここに公共サービスに関する評価の基準ということで載せさせていただいております。この評価につきましても、内部でいろいろ検討しましたが、私たちは裁量をなるべく測りたいと考えておりまして、必須項目は50点ということで、この中には、基本方針や指揮系統やバックアップ体制、人員配置などということで最小限にさせていただいて、そのほか150点につきましては、裁量、創意工夫というところを測っていきたいと思っています。

すみません、お話が前後しましたが、やり方としましては総合評価落札方式ということで、企画書と価格点を見たいと思っています。価格点につきましては、100点にします。したがって、企画書点が200点、価格点が100点ということで、2対1ということではかかっていきたいと思っています。

なお、今回、これも新しい試みなのですが、横浜市に審査員をお願いしようと考えております。こうして、内部だけで評価するのではなく、私たち、先ほど申し上げたように、横浜市とは連携協定を結んでおります。もともと横浜市の誘致に基づいてできているセンターですので、横浜市の方にも入っていただいて評価したいと考えております。

それから、13ページにつきまして、情報開示がとても大切だと私たちも考えております。

そこで、28ページに簡単に一覧表をつけさせていただいたのですが、これだけではなかなかわかりづらいことがありまして、それ以降なのですが、少し戻っていただいて、目次の23、24を見ていただきたいのです。この目次の23ページ、24ページにありますように、実は膨大な情報をつけさせていただいております。なぜこれをつけたかと言いますと、私たちはこれまで10年間、この建物を見てきたわけですが、これに関する全ての情報

をここに載せさせていただきます。これから企画書を書いていただく方には、これを見ていただいて、プロの目から創意工夫を発揮していただいて、ぜひ提案していただきたいという願いがございます。

そういう意味で、資料が大変膨大になっておりますが、こういった業務を行っていただく方たちになるべくわかるような内容をつけさせていただきます。

ということで、説明を大変はしょっておりますが、内容としましては、繰り返しになりますが、裁量権、創意工夫を見ていただくような内容として、大幅に中身を改訂してきた次第でございます。

私の方からは、以上でございます。

○稲生主査 御説明、ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました要項（案）につきまして、御質問、御意見のある委員の皆様は御発言を自由にお願ひしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。いろいろ工夫されたということでありまして、事前に業者の皆様きちんヒアリングされて、裁量の余地を大きくしたり、入札資格を拡大するとか、スケジュールの件、履歴書の件、参入障壁をできるだけ低くしようという工夫が見受けられるということでございますので、大変ありがたいなと思っております。まず、感想として述べさせていただきます。

このほか、いかがでしょうか。お願いします。

○清水専門委員 業者の方を選定するときに、幾つか来られたと思うのですが、創意工夫されている中で目立った差は出てきたのですか。業者の提案の中に。

○玉林次長 過去においてでしょうか。

○清水専門委員 それとか、今回出したもので、過去から見えてどういうものを期待しているかというものは特にあるのですか。

○玉林次長 過去につきましては、先ほども申し上げたように、JICAも不慣れなところがあって、コストを決めてしまったり、縛りをかけていたところがあるのですが、今回、ヒアリングをさせていただいて、一般情報としてなのですけれども、先ほども申し上げたように、例えば警備のやり方は、「世の中ではもう全然違ってきますよ」というお話を聞いたり、清掃のやり方につきましても、いろいろなやり方がある、まず提案を聞いてほしい。ただ、皆さん、口をそろえておっしゃっているのは、最低限のレベルだけ示していただかないと積算ができませんというところがある、そこを私たちはまず書かせていただいた。

あとは、評価のやり方とか成果の出し方については、例えば落札した後の契約交渉で決めるとか、1年目の提案が2年目になると変わってくることもあるので、そういう柔軟な対応もしてほしいということで、そこも受けとめていきたいと考えています。

○清水専門委員 事前のヒアリングをされたということなのですが、その後仕様の書の中に入れ込む内容というのは、その段階で把握したものが反映していると考えていい

ですか。

○玉林次長 全てではございませんけれども、先ほど申し上げたように、たくさんの企業の方からお話を聞きましたので、なるべくそれを反映させて、皆さんに応札していただけるような内容としました。

○清水専門委員 わかりました。

○稲生主査 確認ですけれども、要項（案）の別紙2、28ページを拝読しているのですが、機構が一般競争入札というか、総合評価落札方式を導入したのは平成23年度からという理解でよろしいのでしょうか。

○木村課長 建物管理契約に関しましては、22年度から導入しています。

○稲生主査 単年度でおやりになって、23年度から35カ月分、複数年度契約を。

○木村課長 いや、22年度から既に複数年度契約でできるものを開始しております。

○玉林次長 すみません、私の方から補足しますと、他のセンターで初めて22年度から始めまして、この横浜国際センターは23年度に初めて総合評価落札方式を導入しました。

○稲生主査 わかりました。

それから、それを前提になのですけれども、28ページの一番下の個別に契約していた部分、今回、包括契約として市場化テストにかかってくるのですけれども、これを分けられていた理由というのですか、（2）の部分ですけれども、そこはどういった事情があったのでしょうか。

○玉林次長 これも時代の流れというのがあったと思っております。例えばエレベーターの保守につきましては、メーカーだけというところが昔はあったのですね。しかしながら、時代が移って、某社のエレベーターをほかの会社がメンテナンスできるという状況もありまして、エレベーターについても今までは随意契約でやっていたものを、やってみましょうという話になったのですね。しかしながら、今回、御説明しましたように、いろいろな方に聞きますと、もうパッケージでやるのが世の中では普通ですという話になっていまして、そこは別途分けるのではなくて、一緒にやらせてくださいという民間の方が大半でございました。

そういうこともありまして、今まで我々としましては、安くなるのであればということではエレベーター保守などは切り出して、見積もりとか入札をしてやってきたのですけれども、今回は戻そうじゃないか。そういった中で、むしろ効率性やコスト削減を図ってもらおうという考えで、戻したとお考えいただければと思います。

○稲生主査 わかりました。

それから、ちょっと前後して恐縮ですけれども、入札参加資格の件、共同企業体の構成員については、C、D等級でもオーケーにする。この辺の拡大については、業者もウエルカムであるという理解でよろしいですね。

○玉林次長 はい。

○稲生主査 わかりました。

それから、アンケートでございまして、何ページだったか。

○玉林次長 31ページです。

○稲生主査 研修終了者のアンケートがございまして、この内容自体については、基本的に我々が市場化テストでよくお目にかかる内容なのでございますけれども、サービスの質を設定するときに、有効回答の中で「普通」という真ん中の水準を含めて75%以上になっているというのが、今まで余り見なかった事例でございます。「満足」か「やや満足」をもって満足度が確保されたということで把握して、しかもこの2つの回答だけで80%以上を確保している例も結構あります。

この辺を設定される理由、例えば平成23年、24年、25年度で行っている既存の御契約でのアンケートの結果を踏まえて、「普通」も入れて75%程度の水準が適当だろうというお考えに立っておられるのか、その点についてはどうでしょうか。

○玉林次長 研修員には、JICAではクエスチョネアという言い方でやっております、その中のC票でこういうことを聞いているのですが、ここまで細分化していない内容になっています。ただ、研修員については、ほとんどが「大変満足」か「満足」という結果になっておりまして、数字で言えば8割以上を超えていると考えております。ただ、今回のように成果を測るということではなかったもので、全員分のデータを出して細かく分析して、それを今、受注している方にお示しすることがなかったのですね。そういう意味で、私たちはちょっと議論しました。

今、御指摘がありましたように、「大変満足」と「満足」であっても、仮に業者が変わって新しくなったとしても、私たちはそれでもいいかなと思っておりますが、今回、初めて来られる方もいるであろうことも想定して、「普通」を入れさせていただいております。通常は8割以上。

○稲生主査 しかも、「やや満足」以上でいいのですが。これはちょっと水掛け論的なところがあって、実績があるのであれば、それに基づいて設定されるのが適切なのですけれども、今回、過去のぴたっとくるようなアンケート調査がないと、我々の方からこうすべきだというのは申し上げにくいのです。いずれにしても、75%、「普通」というのが緩過ぎる感じがするので、何か類似の事例があれば、それをもとにして見直すなりしていただければいいと思うので、一応御検討いただいた方がいいのかなと思います。

○玉林次長 ぜひ検討したいと思います。

○稲生主査 不適切という指摘のつもりではありませんけれども、もし別のデータで「やや満足」以上で済むのであれば、そういった形での設定もあり得べしということを申し述べさせていただきたいと思います。

このほか、先生方、いかがでしょうか。

○古笛専門委員 あと1点、スケジュールなのですが、これだけ見たときにはちょっとタイトかなと思ったのですが、こういった状況でもヒアリングの結果、可能だろうということですか。

○玉林次長 皆さんから伺った感じで感触を得ていますが、私たちとしては、公告の時間も含めて、前倒しできるならなるべく前倒ししていきたいと考えていまして、これを絶対のものとしたいとは思っていません。

○古笛専門委員 最低限、これぐらいは余裕を見て。

○玉林次長 そうです。これが最低のラインである。これ以上広げるような努力をしたいと考えています。

○古笛専門委員 わかりました。

○稲生主査 ありがとうございます。

このほか、いかがでしょうか。何か指摘事項、ございますか。

1つだけ若干気になったのが、別紙4以下で総括業務以下、それぞれの業務についての最低限の人数配置をお示しになっておられて、それ自体はなるほどと聞いておったのですが、用語の問題で重箱の隅をつつくようで恐縮でございますが、例えば別紙5-1、34ページの前業務の(2)人員配置に人数が書いてございまして、フロントスタッフで「適正人数」と書いてあるのですが、これは何を意味しているのか。これは業者が。

○玉林次長 日本語の問題なのですけれども、今まで私たちはフロントの人数は固定すべきだと考えていたのを、皆さんからのお話を聞いて、そうではなくて、入館者の数とか、ゴールデンウィークのときに来られる方たちの数に応じてやっていきたいということで、データをお示ししているのですけれども、そのデータを見ていただいて、まさに適正な人数を配置してくださいと。ただし、1人だけは最低限、主任を置いてくださいという言葉の意味です。

○稲生主査 なるほど、そういう意味ですね。わかりました。

あと、人数は全部入っているのですね。清掃スタッフも適正人数ですし。適正人数何名という決め打ちはしていないという理解ですね。

○玉林次長 そのとおりです。ぜひそれを提案でしていただきたいと思っております。

○稲生主査 であれば大丈夫です。基本的には適正人数と書いておられるわけですね。

○玉林次長 年間を通して、ずっとその人数でやってくださいという意味ではなくて、繁忙期、時間帯とかを見て、皆さんの裁量でやっていただきたいという意味でございます。

○稲生主査 なるほど、わかりました。最大限、創意工夫を発揮していただけるということでしょうから、それは大変結構な方法だと思います。

ほかに先生方、いかがでございます。よろしいでしょうか。

それでは、時間となりましたので、「横浜国際センター施設管理・運営業務」の実施要項(案)についての審議はこれまでとさせていただきますと思います。

事務局から何か確認すべき事柄はございますか。

○事務局 本日の審議の中で御指摘のありましたアンケートの事項につきましては、JICAの担当者と調整して、後日検討結果を先生方に御確認いただきたいと思っておりますので、いかがでしょうか。

○稲生主査 わかりました。ありがとうございます。

それでは、本実施要項につきましては、今後実施される予定の意見募集の結果を後日、入札監理小委員会で確認した上で、先ほどの検討事項、これは恐らくメール等で審議させていただくということですので、議了するという方向で調整を進めたいと思います。

国際協力機構におかれましては、本日の審議や、今後実施していただく予定の実施要項（案）に対する意見募集の結果を踏まえて、引き続き御検討いただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、委員の先生方におかれましては、本日質問できなかった事柄や確認したい事項がございましたら、事務局の方に後ほどお寄せください。事務局において整理をしていただいた上で、各委員にその結果を送付させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

（国際協力機構退室、科学技術振興機構入室）

○稲生主査 続きまして、独立行政法人科学技術振興機構の「外国人研究者宿舎管理運営業務」の実施要項（案）につきまして審議を行います。

本日は、独立行政法人科学技術振興機構国際科学技術部、屠調査役に御出席いただいておりますので、実施要項（案）の内容等について御説明をお願いしたいと存じます。説明は15分程度でお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○屠調査役 ありがとうございます。科学技術振興機構国際科学技術部の屠と申します。本日はよろしくお願いいたします。

弊機構が管理運営しているつくばの外国人研究者宿舎について御審議いただくということで、ありがとうございます。具体的に担当している田村の方から説明させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○田村調査員 それでは、御説明いたします。

まず、外国人研究者宿舎について簡単に御説明いたします。

つくば地区、つくばの研究機関等で研究活動に入っております外国人研究者の方々、またその家族の方々が、日本で円滑に生活を開始しまして、研究活動に専念できる環境を提供することを目的といたしまして、二の宮ハウス、竹園ハウスという宿舎を2棟持っております。竹園ハウスにつきましては、平成3年に建築いたしまして、二の宮ハウスにつきましては、その10年後、平成13年に建てまして運営を行っております。

日本の住居を確保する中で、外国人の研究者にとりましては、ホテル住まいをするのは費用面でなかなか難しいところがありますし、アパート、マンション等を借りるといたしましても、敷金・礼金等、日本の慣習等が負担とならないよう、宿舎を運営しております。また、外国人研究者にとりまして、電気、ガス、水道等の手続や、数年間日本に滞在するために家具・家電等を購入するのも負担となりますので、その辺の設備等も全て兼ね備えた形で提供しております。

今回、御審議いただきます外国人研究者宿舎管理運営業務でございますが、今、御説明いたしました二の宮ハウス、竹園ハウスの施設の維持管理について、生活サポート業務と分離し、一般競争入札を行うものでございます。

業務の内容につきましては、実施要綱の2ページ目、イ. 業務の対象と業務内容に示してございます。居住者、また来館者にとって快適な施設利用ができるように、建物・設備、また外構等の性能を常時適切な状態に維持管理を行うこととしております。内容は、大きく分けまして、統括業務から施設維持管理業務、環境衛生管理業務、植栽管理業務、またその他の管理業務としてございます。

各業務の細かい内容につきましては、別紙4で説明してございます。31ページ目から細かい内容を説明しております。

4ページに戻らせていただきます。今回のサービスの質の設定といたしましては、品質の維持、安全性の確保、快適性の確保に分けております。まず品質の維持といたしましては、空調停止、停電、断水、設備に伴う不具合等が発生して停止になったりしないよう、事業の執務の中断がないこととしております。

安全性の確保といたしましては、人身事故、物損事故等の発生がないこととしております。

また、快適性の確保につきましては、居住者の退去時に取得いたしますアンケートによりまして、改めてこの二の宮ハウス、竹園ハウスを使用したいかといったことを満足度の指針としておりますので、8割以上の「もちろん利用したい」という回答の基準をもって、快適性の確保をはかります。

今回の内容につきましては、4ページに示してございますとおり、企画書によりまして各業務について改善提案を行えるようにしてございます。民間事業者の創意工夫等を反映いたしまして、サービスの質の向上、経費の削減等を求めています。

5ページに移りまして、事業費の支払い方法でございます。今回の業務につきまして検査・監督等を行いまして、確保すべき水準を達成しているかどうかを報告書・現場状況の目視等により確認いたしまして、後払いで委託費を支払う予定としております。内容によりまして、その改善等を行う必要があるという場合には、改善の確認ができるまで委託費の支払いは保留することとしております。

費用負担につきましては、本業務を実施するに当たり、建物・設備・備品等にかかる消耗品は、必要によりまして機構と協議の上で、委託費により執行できるものとしてございます。なお、これまでの業務の中で、現在、宿舎において在庫等、備蓄等ございますので、その払い出しもあわせて行うこととしております。

光熱水費につきましては、民間事業者が本業務を実施するために必要な光熱水費を機構が負担することとしております。

施設の利用料につきましては、民間事業者が本業務を実施するために使用する控室等は無償で提供するものとしてございます。

6 ページ目、本業務の実施期間ですけれども、平成26年4月1日から平成29年3月31日までの3年間、複数年契約を予定してございます。

入札参加資格に当たりましては、同じく6 ページ目に記載がございしますが、入札参加グループでの参加も可としてございます。

今回の入札に関しまして、入札参加者が提出する企画書につきましては、7 ページから9 ページまで説明してございます。様式は、1 から10まで設定してございます。こちらの中で、改善提案等を様式6、7 番によって求めてございます。

また、提出いただきました企画書でございしますが、9 ページ目に落札者決定のための質の評価項目を設定してございます。

細かい設定内容につきましては、別紙1、23 ページになります。こちらに評価表を設けてございます。必須項目審査といたしまして30点、加点項目といたしまして70点、設けてございます。

落札者の決定に当たりましての評価方法ですが、11 ページ目に示しておりますとおり、除算方式を用いて総合評価点で評価する形にしてございます。

12 ページ目でございしますが、従来の実施状況につきましては、別紙2、24 ページ目から説明してございます。これまでにかかりました経費、平成22年度から過去3 年分を掲載してございます。

平成22年度、23年度につきましては単年度契約をしております、総合評価による一般競争入札を実施し、事業者を決定してございます。

平成24年度につきましては、24年度、25年度の2 年間の複数年契約をしております、こちらも総合評価方式による一般競争入札を実施し、事業者を決定してございます。こちらに掲載しています経費につきましては、24年度の単年度分でございます。

25 ページに移りまして、従来、実施にかかりました人員でございしますが、全ての業務につきまして外部委託により実施してございます。

業務の実施に要する人員等は、注記事項記載のとおりでございます。

若干戻りまして、外国人宿舎への入居の状況、居室の利用状況でございしますが、平成22年度、23年度、24年度と3 年度掲載してございます。22年度の終わりから23年度につきまして、特に東日本大震災等の影響等によりまして、外国人の研究者が減少したこともあり、稼働率が若干下がりました。24年度から25年度につきまして、若干回復の傾向にございます。現在は80%を超えた状態で稼働しております。

26 ページに移りまして、従来の実施における目的の達成の程度ですけれども、過去、22年度から24年度につきましては、設備の不備、管理・運営業務の不備による停止等は起きておりません。

人身事故・物損事故の発生もございません。

退去時に取得しておりますアンケートにおける満足度、先ほども述べましたとおり、再度、この宿舎を利用したいかという問いにつきましては、平成22、23、24年度、3 カ年、

全て高い率で「もちろん利用したい」という御回答をいただいております。

26ページには、先ほど申しました年間を通した入居率を、また、27ページには国籍別の利用状況、機関別の利用状況等を記載しております。

実施要項に戻りまして、13ページ目でございますが、報告業務といたしまして、業務計画書の作成・提出、業務にかかわります従業員名簿の作成・提出、各業務報告書の作成・提出を求めています。

15ページ、16ページ、17ページと、通常盛り込むべき内容を記載しております。

20ページ目でございますが、業務引継ぎの実施につきましては、3ページ目に業務期間の開始前及び終了時の引継ぎ方法について記載しております。

続きまして別紙4、宿舎管理運営業務の仕様について御説明したいと思います。31ページ目からでございます。先ほども述べましたとおり、外国人研究者宿舎の良好な管理運営を実施するとともに、主につくば地区の公的研究機関等で研究活動を行う宿舎利用の外国人研究者及びその家族の生活を支援し、併せて宿舎内外の研究者等との国際交流の場を提供することにより、科学技術交流に資することを業務の目的としております。

業務成果の目標は、記載のとおりでございます。

二の宮ハウス、竹園ハウスともに、契約期間につきましては、26年度から28年度の3年としてございます。

33ページに記載しておりますが、一般事項といたしまして、外国人研究者宿舎二の宮ハウス、竹園ハウスの管理、その実施方法について示しております。性質上、当然行うべきもの及び軽微な部分で自然付帯的な管理運営業務についても、契約の範囲内で実施することとしてございます。

35ページに、統括業務、施設維持管理業務を、37ページに、環境衛生管理業務、植栽管理業務、その他の管理業務の業務内容を示しております。また39ページ目から、より詳しく業務内容を示しております。

実施要項（案）につきましては、これ以外に、施設の図面ですとか、設備・機械等の補足事項、外国人研究者宿舎の運営に関する規則、また二の宮ハウス、竹園ハウスのパンフレットを添付しております。

実施要項（案）につきましては、以上でございます。

○稲生主査 御説明、ありがとうございました。

それでは、ただいま御説明いただきました実施要項（案）につきまして、御質問、御意見のある委員の皆様は御発言をお願いしたいと存じます。

確認ですけれども、これまで一者応札の状況が結構続いていたということでございまして、内閣府ともいろいろ協議したと聞いてございますが、生活サポート業務を切り離すような形で、今回は施設管理維持に特化した形で発注することで、より入札参加者を増やしたい、このような御意向であると伺っておりますが、この点はよろしゅうございますか。

○田村調査員 はい。

○稲生主査 わかりました。

それでは、委員の皆様から御発言をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。お願いします。

○古笛専門委員 今回の点にも少し関連するのですが、32ページの仕様書の業務の目的の中で、建物の良好な管理運営ということとともに、生活を支援し、併せて国際交流の場を提供するというのが書かれているので、ぱっと見ると従来と変わらないのかなという気もしたのですが、具体的内容の方で建物の管理に特化してということがわかるようになっていくということでしょうか。

○田村調査員 はい。

○古笛専門委員 それから、従来の実績も情報開示されているのですが、これは生活サポートの分を除いたものを提供しているということでしょうか。

○田村調査員 そうです。

○古笛専門委員 あと1つ、委託費の支払い方法についてなのですが、5ページで、完全に後払いなのではないでしょうか。手付というか、最初に幾らかということもなく、最初は持ち出しで経費を負担して。

○稲生主査 毎月ですね。当該月分の業務の完了後。

○古笛専門委員 持ち出しでやってもらうのは、最初の1カ月だけという感じでしょうか。

○田村調査員 そうです。やはり確保すべき水準を満たしているかどうか、そこを状況確認し、それからお支払いをすることとしております。

○古笛専門委員 それが負担にならないかしらと、ちょっと気になったのです。

○清水専門委員 委託費のことなのですが、非常に珍しいというか、こういう後払い方式はなかなか見ないような気もするのですが、どういうチェックをして後払いをするかどうか、目安みたいなものはあるのですか。業務の中身のチェックをするということですか。

○田村調査員 はい。まず、通常行うべき、作成すべき日報等の報告書、また現地の方で実際に話をした上で確認を行いたいと。

○清水専門委員 それを毎月やるということですか。

○田村調査員 はい。

○清水専門委員 もう一つ、今回、複数年度、3年契約で一者応札をなくすための努力をされているということなのですが、今のところ、ほかの業者が来るような予想、見込みみたいなものは何かあるのですか。

○田村調査員 これにつきましては、平成24年度、25年度と複数年契約をしましたが、その時点で入札の説明会の方には、現在受託している会社以外にも2者参加いただいております。また、その後開催いたしました現地見学会の方にも2者参加いただいております。

○清水専門委員 わかりました。

○稲生主査 しかし、最終的に応札に参加しなかった理由について、この2者に確認され

たのでしょうか。

○田村調査員 以前確認をとりました。当時まだ単年度契約のときに、過去に入札説明会に参加した会社に話を聞いたところ、人材集めが困難であるとか、従来の生活サポートを含めた調達であったことで、英語での対応に不安があるとか、また、つくば地区ということで、場所に不慣れであるという話を聞いておりました。人材集めが困難というのは、英語での対応といった部分、あと、単年度契約であるということもあるのではないかと考えております。実際のところ、説明会にも来ておりますし、現地見学会にも来ていただいておりますので、その辺の反応はあると思っております。

○稲生主査 すみません、そういう意味では、英語で対応しなければならないというのは、要項上には特になかったように思うのですが。

○田村調査員 今回の業務からは、その英語での対応が必要な部分というのはなくしてございます。

○稲生主査 それは、生活サポート関係が落ちたので、英語については一切対応しなくてもいいのだということでございますね。

○田村調査員 はい。

○稲生主査 わかりました。

このほか、いかがでございましょうか。

では、私の方から幾つかお聞きしたいと思います。

まず、応募までの期間と引き継ぎについての事項については3ページに書いてあるのですが、期間がかなり忙しい感じがしております、どこに記載があったのでしょうか。

○田村調査員 7ページです。

○稲生主査 7ページですね。4番の(1)を拝見いたしますと、入札公告が12月上旬、提出期限が1月下旬で、お正月がありますので、実質的には1カ月という感じですね。

それから、入札・開札後、事業開始までも1カ月あるか、なしかという感じでございます、かなりきつぎの感じがします。いろいろな案件を見ている中で、数カ月間余裕を持たないと、今回は英語での対応業務が落ちて、従来型の管理業務中心なので、なれた業者であればいいのかもしれませんが、場所柄、つくばになりますと、応札される方たちの数もある程度限られるようなこともあろうかと思うのです。

ということで、内閣府はオーケーされているのかもしれませんが、この辺、もうちょっと御検討いただく余地がないかどうか。難しければ、やってみるしかないのですが、もう少し余裕を持つ。せめて2週間でもいいのですけれども、それは御調整というか、可能であれば御検討をお願いしたいというのが1点です。またコメントがあれば、お願いします。

2点目ですけれども、アンケートの内容のところ、確かに「Would you like to live in Ninomiya/Takezono House again?」というのでいいのかもしれないのですが、普通、この手の市場化テストの評価では、端的に例えばフロントの対応が適切だったか、スタッフの

対応が適切だったか、宿泊室の清掃の状況はどうであったか、これを5段階で評価するような形で、全体で平均して何%以上満足。つまり、5段階であれば、「大変満足」「満足」「普通」と来ますので、「満足」以上のものをひっくるめて、例えば80%以上とか。

もちろん、次に来るかどうかというのは確かに総合評価としていいのかもしれないのですが、むしろ評価すべきは、住んでいた期間の例えば清掃の状況がどうであったか、清潔な環境が保たれていたかといった、そちらで満足かどうかを聞くのが普通のパターンでございます。もし、こだわりがあって、オフコースという答え方で、最終的に1本で満足度をはかるということであれば、私としてはちょっと違和感があるのです。

ですので、実際の質問の項目を拝見していると、今、私が申し上げたところがあながち外れているわけではなくて、同じような項目が入っているのですね。質問シートは29、30ページにございまして、質問の大事なところとしては、質に関する部分としては、「About the room」のところだと思うのです。ここに住んで楽しんだかどうか、ちょっと微妙な質問項目で、これは余りあれなのですけれどもね。

例えばアプライアンス、器具・備品かもしれませんけれども、これが適切にあったかどうか。キッチンの使い方とかキッチンの状況がどうだったか。これもいいのですけれども、居室以外の廊下の部分とかの清掃状況といった立て方をされて5段階ぐらいで評価して、ベリーグッドからベリーバッドぐらいまでといった質問、クエスチョネアをつくられた方が、より適切に満足度を評価できるのではないかなと思っています。英語に関して私が言うのもあれでございますので、事務局とも調整しながら検討されて、ほかの例を参照いただいた方がよろしいのではないかなと思っております。

同じように、今回、英語のコミュニケーションがないので、必要ないのかもしれませんが、もし何らかの形で、いざとなったときにコミュニケーションができたかどうか、こういうものを設ける必要があれば設けていただくとか、これは御報告いただきたいと思っております。

このクエスチョネアは、今までの市場化テストのパターンから言うと、ちょっと異質な感じもしますので、御検討いただければありがたいなと思っております。

それから、もう一点ございまして、今度は事業者を評価するための項目でございますが、23ページ、別紙1に応札者を定めるための評価の表がございまして、ちょっと気になっているのが6番から9番でございます。質の向上に関する具体的な提案のところと、ラインが引いてありまして、コスト削減のための提案というところで、実は加算点をまとめてつける形になっているのです。我々としましては、市場化テストの場合には、質と価格、コストも両方とも重要視してございまして、極端に言ったら、片方が10点なのに片方が零点というのではちょっと困ると思っておりますので、ここはちょっと項目を分けて評価いただく形の方が適切ではないかなと考えてございまして、御検討いただければと思います。

全体の配点で特段おかしいとか、偏っているということは、私自身は思っておりませんが、この評価については、まとめてではなくて、分けて点数化された方がいいのか

なと思って見ておりました。御検討いただければなと思っています。

私からは以上でございますが、このほか、委員の先生方からいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、時間となりましたので、「外国人研究者宿舎管理運営業務」の実施要項（案）についての審議は、これまでとさせていただきたいと思います。

事務局から何か確認すべき事柄はございますか。

○事務局 本日の御審議の中で御指摘のありました事項、入札実施のスケジュールとか、達成すべき質の基準をはかるアンケートの内容といった点につきまして、科学技術振興機構の担当と調整させていただいて、その検討結果を先生方に御確認いただいた上で、今後の意見募集の方に移りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○稲生主査 よろしいのではないかと思います。あえてもう一回開かなくても、とりあえず事務局中心に検討いただいて、それで我々に御報告いただいて、また調整事項があれば、メール等を通じて確認・審議させていただくという形でよろしいと思います。

それでは、本実施要項（案）につきましては、今後実施される予定の意見募集の結果を後日、入札監理小委員会で確認した上で議了とする方向で調整を進めさせていただきたいと思います。

科学技術振興機構におかれましては、本日の審議や、今後実施していただく予定の実施要項（案）に対する意見募集の結果を踏まえて、引き続き御検討いただきますようよろしくお願いいたします。

また、委員の先生方におかれましては、本日、質問できなかった事柄や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せください。事務局において整理していただいた上で、各委員にその結果を送付させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。